

令和6年度（2024年度） 第1回北海道地方独立行政法人評価委員会及び各部会の開催について

1 開催日時等

- (1) 開催日時：令和6年（2024年）5月16日（木）14時00分から：第1回公立大学部会
14時30分から：第2回試験研究部会
15時00分から：第1回評価委員会
- (2) 開催場所：第1回公立大学部会、第1回評価委員会：道庁別館4階第3研修室
（札幌市中央区北3条西7丁目）
第2回試験研究部会：本庁舎5階DX推進課打合せ室
（札幌市中央区北3条西6丁目）

2 議事(予定)

- (1) 公立大学部会
①地方独立行政法人法改正に伴う年度計画及び年度評価の廃止について
②北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標の期間の終了時の検討について
- (2) 試験研究部会
地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第3期中期目標期間の終了時の検討(案)に係る意見について
- (3) 北海道地方独立行政法人評価委員会
①地方独立行政法人法改正に伴う年度計画及び年度評価の廃止について
②北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標の期間の終了時の検討について
③地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について
④地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第3期中期目標期間の終了時の検討(案)に係る意見について
⑤令和6年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて

3 傍聴定員

各5名

4 傍聴受付

- (1) 傍聴を希望される方は、会場にお越しの上、会議の開始10分前までに、受付で氏名及び住所を記入し、北海道地方独立行政法人評価委員会委員長の許可を受けた上で、事務局指示に従ってください。
- (2) 傍聴は先着順で行いますので、定員になり次第、受付を終了します。
- (3) 傍聴に当たっては、上記の他、別紙「北海道地方独立行政法人評価委員会傍聴要領」に留意願います。

* 発熱等の風邪の症状が見られるときは、傍聴をご遠慮ください。

(別紙)

北海道地方独立行政法人評価委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

- (1) 北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の会議（部会の会議を含む。）の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、評価委員会委員長の許可（部会においては部会長の許可）を得た上で、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するに当たり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会議において、飲食などはできません。
- (3) 会議において、写真撮影、録画、録音等はありません。
ただし、評価委員会委員長（部会においては部会長）、事務局が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 会議において、ビラ、チラシ等の配付はありません。
- (5) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
お分かりにならないことがあれば係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。